

関係機関との連携・協力を支えに 地産保の利用者を地道に増やす

八幡浜地域産業保健センター

シリーズ第7回は、愛媛県西部に位置する八幡浜市と西予市、大洲市、内子町、伊方町を担当する八幡浜地域産業保健センター（以下、八幡浜地産保）の活動を紹介します。

コーディネーターの井上千恵香さん、保健師の松本常美さんに、事業場への周知や個別訪問による産業保健指導などの取組みについてうかがった。

1. 研修会で地産保をアピール

八幡浜地産保の管内は一次産業を中心とした産業構造で、約6,300の事業場があり、その約98%が50人未満の規模である。

井上コーディネーターは開口一番、「当センターでは特に個別訪問の取組みに力を入れています。管内の医師会と登録産業医の11人の先生方、保健師の松本さんの力強い協力があり、安心して活動できる体制が整っています」と強力なスタッフ体制を誇りつつ、そのことに感謝の意を表した。

個別訪問による産業保健指導や健康相談など、地産保で提供するサービスを利用する事業場を増やして従業員の健康管理に役立ててほしいと、井上コーディネーターは関係各所との連携を大切に、協力を得て、地産保の周知に励んでいる。特に、八幡浜労働基準監督署には、月1回は訪問し、情報交換と近況報告を行っている。用事のないときにも顔を出し、あいさつをする。そんな日々を重ねてきて、今では同監督署が開く研修会に井上コーディネーター

も出席し、地産保の利用を呼びかける時間を持つようになった。

「八幡浜商工会議所の研修会にも出席させていただいており、監督署の研修会とあわせて年5～6回はそのような機会をいただいています。例えば、業界別の研修では、50人未満の事業場の事業主や管理者の方々が多く出席されます。貴重なお時間を少し拝借して、地産保の紹介と無料で提供しているサービスについて、また働く人の2人に1人は健康診断で何らかの所見が認められていること、医師から健康診断の事後指導を受けることを会社の健康管理の取り組みの1つに取り入れていただきたいといったことをお話しし、利用案内を配布します」と井上コーディネーター。この貴重な「アピールタイム」を大事にしている。

2. 新規事業場の開拓

地産保の利用を事業場に促進する手立てとして、以前は飛び込みの事業場訪問をしていたが、話を聞いてもらえることは少なかったという。

それが、監督署や商工会議所の研修会でアピールするようになってからは、少し変わってきた。あまり日を置かずに研修会に出席していた事業場を訪ねる努力をしたところ、出席していた事業主や管理者の方々が井上コーディネーターの顔を覚えていることから、訪問を受け入れてもらえることが多くなった。サービスの利用を勧めると、受けるという話がまとまることも早くなったそうだ。

また、「50人未満の事業場は事業主の意識によって取り組み方が変わります。新規事業場を開拓する訪問活動は、3回までは粘り強く再訪します」と井上コーディネーター。地道な呼びかけにより、平成27年度は1月までに21事業場の利用を開拓した。

3. ていねいな産業保健指導

個別訪問には、産業医と保健師、コーディネーターが揃って取り組み、相談者の少ない事業場については1回につき2～3の事業場を訪問できるように井上コーディネーターが事業場とスタッフの都合を調整して日程を決めていく。

そうした中、27年4月から八幡浜地産保のスタッフとなった松本保健師は、すでに頼もしい相棒となっているようだ。松本保健師は八幡浜保健センターに長年勤務し、所長を務めた後、井上コーディネーターに声をかけられてここに来た。

「保健センターでは、主に地域の方々に接していました。地産保では働いている方が対象であり、職業もさまざまです。例えば、仕事上どうしても時間が不規則になってしまうという方がいらっしゃいますから、それらを踏まえたアプローチをすることが大切です。個別訪問では、労働者の方に医師から説明が行われた後、必要に応じて、日常的に気をつけたほうがよいことなどをお話しします。ご本人がどう受け止めて説明を聞いていらっしゃるのか、様子を

見ながら、また、すでに気をつけていたりすることがあればお聞きして、そのうえでアドバイスや情報を提供することを心がけています」と松本保健師。

そして2年目となる28年度は、「昨年訪問して気になる方が数人いらっしゃったので、その方々のその後に配慮しながら、それぞれに合わせた保健指導をていねいに行っていきたい」と抱負を述べた。

「当センターを利用された事業場の方から、利用してよかったという声をいただいています（下記参照）」と井上コーディネーター。地産保を利用する事業場拡大の苦労は、こうした言葉が吹き飛ばしてくれるようだ。さらに「忙しい時間を調整してご協力いただいている産業医の先生方には、窓口や電話で受ける相談も、事業場が利用しやすい環境とするために、月曜日から金曜日まで、時間はできるだけ利用される方の希望に沿うようにご対応いただいています。今後も協力を得ながら、また、労働基準監督署、商工会議所、愛媛産業保健総合支援センターのご指導をいただきながら、働く人が健康で働くことができる、時代や地域のニーズを踏まえた産業保健サービスの提供を進めてまいります。これからも訪問して生の声で伝え続けていきたい」と新年度に向けて気力十分の様子である。

八幡浜医師会の坪田事務長は「いつも明るく積極的な姿勢が周囲の信頼と協力を集めています」と井上コーディネーターを語っていた。

八幡浜地産保のサービスを利用した事業場の声

○従業員30人の製造業で健康管理を担うAさん

従業員の健康診断結果の説明をしていただくサービスを5年前から受けています。産業医の先生から直接、必要に応じて適切にご指導をいただけており、従業員の健康管理をする上でとても助かっています。また、現在は問題がなくても気をつけたほうがよいことや保健指導をしていただけたら、気にかかっていることがあれば相談に乗っていただいたりもして、従業員にとっても安心につながっていると思います。

○従業員40人の施設長 Bさん

職員が仕事に対する能力を十分に発揮するためには心身の健康管理が大切です。早期に対応し、職員が相談しやすい体制を作るためにも、こうした指導を受けることは重要なことと思います。

○従業員15人未満の会社社長 Cさん

会社として、健康診断の事後措置ができてよかったです。保健師さんから日常のこと、食事のことなどの注意点を教えてもらい、頑張ってみようと思いました。